

農地中間管理事業の推進に関する法律(平成25年法律第101号)第18条第5項の規定により、農用地利用集積等促進計画を認可したので、同条第7項の規定により次のとおり公示します。

令和8年1月30日

岐阜県知事 江崎 禎英

1 農用地利用集積等促進計画(農地売買等事業)の概要

所有権の移転を受ける土地

市町村名	農用地利用集積等促進計画(農地売買等事業)の番号	所有権の設定を受ける土地
高山市	令和7年度第2号	高山市下之切町670番1 他 3筆
大垣市	令和7年度第3号	大垣市墨俣町下宿桁下791番1

2 認可年月日

令和8年1月30日